

命のバトンをつなごう

菜の花：花言葉「小さな幸せ」



命をつなぐ骨髄バンク
あなたのドナー登録を
待っている人がいます

愛知県Webページ
「骨髄バンク事業
について」

骨髄バン子ちゃん@日本骨髄バンク

公的さい帯血バンク
シンボルキャラクター
きずなちゃん



©やなせたかし/やなせスタジオ

さい帯血は赤ちゃんから
患者さんへの贈り物です

愛知県Webページ
「さい帯血移植
について」



愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課
052-954-6305(ダイヤルイン) 2026年9月作成

骨髄バンクドナー登録の相談・問合せ

公益財団法人日本骨髄バンク (03) 5280-1789		
愛知県保健医療局生活衛生部医薬安全課 (052) 954-6305		
瀬戸保健所 (0561) 82-2197	春日井保健所 (0568) 31-2189	江南保健所 (0587) 56-2157
清須保健所 (052) 401-2100	津島保健所 (0567) 26-4137	半田保健所 (0569) 21-3342
知多保健所 (0562) 32-6213	衣浦東部保健所 (0566) 21-4797	西尾保健所 (0563) 56-5241
新城保健所 (0536) 22-2204	豊川保健所 (0533) 86-3177	

保健所の電話受付は、平日の午前9時から正午まで、
午後1時から午後5時までです(年末年始は除く。)

骨髄バンクドナー登録窓口・登録会

以下の場所でドナー登録を受け付けています。

○県内の献血会場

場所・受付時間などの詳細は、愛知県赤十字血液センターの
Webページ(<https://www.bs.jrc.or.jp/tkhr/aichi/place>)を
御覧いただくか、血液センター(電話:(0561)84-1131)にお問
合せください。

○保健所(春日井、清須、半田、衣浦東部、豊川)

事前予約制ですので、各保健所にお電話で
お問合せください。

○登録会

県内の献血会場等で登録会を開催しています。
開催予定は医薬安全課Webページ
(<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/iyaku/aichi-marrow.html>)に随時、
掲載しています。



さい帯血移植について

さい帯血とは、赤ちゃんとお母さんを繋ぐへその緒と胎
盤にある血液で、赤血球、白血球、血小板のもととなる造
血幹細胞を多く含みます。

さい帯血移植は、骨髄移植と同じ造血幹細胞移植の一つ
で、白血病や再生不良性貧血などの血液疾患、ある種の遺
伝疾患などの治療に使われます。

さい帯血の保存と提供を行っている全国の「公的さい帯
血バンク」から、2026年8月1日現在、合計約1万本のさい
帯血が公開されています。

そして、近年では、年間1,300件以上のさい帯血移植が
行われ、多くの命が救われています。

さい帯血提供について御検討ください。

さい帯血の提供及び移植については、
さい帯血バンクまでお問合せください。

一般社団法人 中部さい帯血バンク
<https://www.chubu-cbb.org>

造血幹細胞移植情報サービス
(日本赤十字社運営)
<https://www.bs.jrc.or.jp/bmdc/>



あなたにしか救えない、いのちがあります。

骨髄バンク事業とは？

白血病や再生不良性貧血等の治療法として骨髄・末梢血幹細胞移植が行われていますが、移植した骨髄や末梢血幹細胞がうまく機能するには、患者さんと提供する人（ドナー）の白血球の型（HLA型）が適合している必要があります。

しかし、このHLA型が適合する確率は、非血縁者では数百から数万分の1と非常に低いため、移植の機会が限られているのが現状です。

そこで、広く一般の方々に善意の骨髄・末梢血幹細胞の提供を呼びかけ、患者救命につながる公的事業として、骨髄バンク事業を実施しています。

この事業は、国の法律に基づき、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、日本赤十字社と地方自治体の協力のもと行われています。

患者さんが移植を受けるチャンスを広げるためには、1人でも多くの方の骨髄バンクドナー登録が必要です。



「日本骨髄バンクWebページ」には、患者さんや提供者（ドナー）の声が掲載されています。

骨髄バンクの
詳細は
こちら！



骨髄バンクにドナー登録するには

以下の要件を御確認のうえ、登録の窓口（裏面）にお越しください。

○ドナーの要件

- ・骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を**十分に理解している方**
- ・年齢が**18歳以上、54歳以下**で**健康状態が良好な方**
- ・体重が男性**45kg以上**、女性**40kg以上**の方

※ 健康状態や既往歴によって登録いただけない場合があります。詳しくは日本骨髄バンクのWebページを御覧ください。

<https://www.jmdp.or.jp/reg/requirement>

ドナー等の支援に関する愛知県の取り組み （愛知県骨髄提供者（ドナー）等助成事業）

愛知県内の市町村では、日本骨髄バンクを通じて提供を完了したドナーやドナーが勤務する事業所に対して、通院や入院にかかった日数を対象に助成金を交付しています。

なお、市町村により助成の対象や申請期限等が異なる場合がありますので、助成内容の詳細や申請方法等については、各市町村の担当窓口へお問合せください。

対象者	ドナー	ドナーが勤務する事業所
日数	ドナーが骨髄提供等に要した通院 または入院日数（上限7日間）	
基準額	1人につき2万円/日	1事業所につき1万円/日

ドナー休暇・公欠制度について

骨髄バンクを介して骨髄・末梢血幹細胞を提供する場合、検査や入院などで仕事や学業を休む必要があります。

ドナーとして選ばれた方でも、休むことができず提供を断念する方も少なくありません。

愛知県では、1人でも多くの患者さんを救うために、ドナー休暇・公欠制度の導入を呼び掛けています。

ドナー休暇・
公欠制度の
詳細はこちら！

詳しくは、日本骨髄バンク
のWebページを御覧ください。



「チャンスードナー登録のしおりー」にはドナー登録後の流れなど、骨髄バンクに関して、より詳細な情報が掲載されています。



© Mercis bv

Web版
チャンス



「チャンスードナー登録のしおりー」は県内の保健所、献血ルーム、登録会などでも配布されているほか、日本骨髄バンクのWebページ上でも読むことができます。